

通貨スワップ協定から見た中国人民元の国際化

Taking a Glance at the Internationalization of RMB from Currency Swap Agreement

甘 長青

gan changqing

【要 約】

ここ数年、中国は、通貨人民元を徐々に国際通貨に昇華させるべく、一連の改革を進めてきた。直接的なきっかけは、2007～2008年頃の米サブプライムローン問題により、ドルの信認が揺らぎ、巨額の外貨準備資産をドルで運用する中国が大きな為替リスクを抱えこむようになったことである。そこで、中国は、リーマン・ショック以降、人民元国際化の歩調を速め、自国通貨建ての貿易や決済、債券発行などを段階的に解禁した。

また、香港、シンガポールなどでオフショア人民元市場を整備し、多くの国・地域の中央銀行と相次いで人民元建ての通貨スワップ協定を結んだ。海外の通貨スワップ協定は、通貨危機の際に相手国との間で米ドルを融通し合うことが主な目的だが、中国はこれを貿易決済のためにも活用した。相手国の企業が自国の銀行を通じて人民元を調達する枠組みが整ったため、中国企業と取引する際に人民元建ての契約を受け入れ易くなった。他方、中国は、人民元建て資金を相手に提供することを通じて、金融危機の波及を防ぐだけでなく、両国間貿易拡大や投資面の関係強化を促す点にも期待を寄せている。

キーワード: 通貨スワップ協定、国際通貨、直接取引、オフショア人民元決済センター

1 はじめに一あの手この手で攻める人民元

この頃、中国の通貨・人民元の国際化の動きについて、世界各国のマスコミは連日伝えている。

直近では、香港と上海の株式市場の相互乗り入れが2014年11月17日にスタートを切った。

これにより、人民元建てかつ一定限度内という条件の下、海外在住の投資家が上海上場企業の株式、中国本土の投資家が香港上場企業の株式、を自由に売買することが初めて正式に認められた。

他の主要通貨と異なり、人民元の国際化は資本取引の完全自由化を認めずに進められてきた。そのため、様々な形で海外に流出した人民元は、中国本土に証券投資などの形で回流する正規のルートが少なかった。これが結果的に海外の通貨当局や個人・機関投資家などが人民元建ての資産を保有する、つまり国際的な準備通貨として受け入れるインセンティブを阻害してきたとみられる。

その意味で、相互乗り入れにより、海外の投資家は、初めて個別に承認を得ることなく中国本土市場に参入できるようになったことで、人民元の国際化にとっては、大きな一歩前進だと言える。

中国が人民元の国際化を本格的に推進するきっかけとなったのは、2008年秋の世界的な金融危機によって、米ドルやユーロなど主要通貨の交換レートが大きく変動することのリスクが表面化したことである。そこで、中国はひとまず周辺国・地域との間で人民元建ての貿易決済を進め、自国企業の為替変動リスクの低減を目指し始めた。

他方、人民元は未だ自由な為替取引が認められていない。これは、主に1997～98年のアジア通貨危機が起きた最大の原因は、震源地となったタイが急速な金融市場と資本取引の自由化を進めたことだと中国当局が認識しているからであろう。したがって、中国が目指す人民元の国際化は、必然的に資本市場と為替取引の「岩盤規制」に徐々にドリルを入れる形とならざるを得ない。そうした各種制約の中で、近年、中国人民銀行（中央銀行。以下、「人民銀」）や政府関係者などが人民元を国際通貨にすべく、様々な施策を進めてきた。

一般的には、国際通貨とは、財やサービス、資産などの国際取引の際に価格表示・決済に利用される通貨、または民間の経済主体や各国の通貨当局によって外貨準備として保有される通貨のこと

を指す場合が多い。ただ、一体どれぐらい使われたら国際通貨と言えるかは、明確な基準はない。

むろん、中国が目指す「人民元の国際通貨化」についても、国際通貨に客観的な物差しがない以上、成否判断をどうするのかは無理難題である。

ただ、近年、将来的な国際通貨への成長を見越して人民元を公的準備の構成通貨に加える国・地域が確実に増えている。人民銀によると、2014年10月末時点で、現に30以上の中央銀行・通貨当局が人民元を外貨備蓄に組み込んだという¹⁾。

また、決済面においても、人民銀がこの頃、アジアから英独仏などの欧州主要国に至るまでオフショア人民元決済銀行を選定してきたことの影響が少しずつ表れ始めた。金融機関間の通信網を運営する国際銀行間通信協会 (SWIFT) が2014年11月26日付で発表した SWIFT RMB Monthly Trackerによると、同10月末現在、中国本土及び香港との間で決済を行っている計161の国・地域のうち、人民元を決済に利用したところは50カ国・地域に達し、決済総額に占める割合についてもマイルストーンとされる10%を超えたという。

さらに、人民銀は積極的に海外の中央銀行との間で、米ドルを介さずに自国通貨同士のスワップ (交換) 協定を結び、人民元の海外進出を促してきた。これまでのところ、すでに海外中銀との間で計3兆元超の通貨スワップが結ばれている²⁾。

小稿では、主に人民銀が結んだ通貨スワップの概要及びその狙いなどについて、中国当局が進める人民元国際化戦略との関連から整理してみる。

内容の構成は、およそ次のとおりである。以下2節では、中国が締結した主な通貨スワップの概要をみでみる。続いて3節では、スワップ締結の背景及びその狙いを探る。そして4節では、様々な人民元国際化施策が相互の連動性を強めつつある現状を考察する。最後に5節では、これまでの分析結果を踏まえて小稿の結論をとりまとめる。

¹⁾詳しくは、人民銀の以下のウェブサイトを参照のこと。
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2014/20141127145033081586807/20141127145033081586807_.html

²⁾人民銀の胡曉煉副総裁の2014年11月27日の発言による。
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2014/20141127145033081586807/20141127145033081586807_.html

2 中国が締結した主な通貨スワップ協定

(1) そもそも「通貨スワップ協定」とは何か

周知のとおり、リーマン・ショックの直後、世界的な米ドル資金の流動性不足問題が起こった。それに対応すべく米連邦準備制度理事会 (FRB) は、欧州や日本のみならず韓国など新興国の中央銀行に対して米ドルを通貨スワップで供給し、各国中央銀行はそれを自国の金融機関に供給した。

FRBの対応に触発された形で、人民銀もすぐに海外中銀との通貨スワップ協定に乗り出した。

ちなみに、通貨スワップ協定とは、各国の中央銀行が互いに協定を結び、自国通貨の預入や債券の担保などと引き換えに一定のレートで協定相手国の通貨を融通しあうことを定めた条約のことを指す。「基軸通貨」と呼ばれる世界の最も重要な国際通貨・米ドルの流動性不足が原因で起こる金融危機などのリスクに備えるという意味で、近年の国際金融ではトレンドになった取極めである。

通常、例えば、日米などの先進国が相手国・地域と締結した通貨スワップは、主に長期のリスクヘッジのために使われる。スワップ協定自体が常時利用するものではなく、単に利用できる状態にあることを意味する。企業や金融機関などが急に外貨資金が必要となった場合には、助けとなる。

これに対し、人民銀が結んだ通貨スワップは、ほとんどの場合、人民元と相手の望む通貨 (自国通貨も可) を使い、しかも相手にスワップ枠の貿易決済での利用を認めるのが最大の売りである。現に2014年6月の初めに、中韓両国間の通貨スワップ枠が貿易の決済に用いられた実例もある。

(2) 巨額に上る中国の通貨スワップ協定

人民銀は、2008年12月に韓国の中央銀行、韓国銀行との間に1,800億元のスワップを結んだのを皮切りに、2014年12月末現在までに数多くの通貨スワップ協定 (有効期間はいずれも3年) を結んだ。そのうち、これまでのところ、人民銀サイドから延長・更改の発表がなく、すでに失効したと推察される人民銀とベラルーシやウズベキスタンの中央銀行との協定を除き、14年末現在計3兆1,075億元のスワップ枠が有効である (表1)。

表1：中国が結んだ2国間通貨スワップの概要

締結時期	相手国・地域名	規模
2008/12/12	韓国	1800 億元
2009/1/20	香港	2000 億元
2009/2/8	マレーシア	800 億元
2009/3/11	ベラルーシ（失効中）	200 億元
2009/3/23	インドネシア	1000 億元
2009/4/2	アルゼンチン	700 億元
2010/6/9	アイスランド	35 億元
2010/7/23	シンガポール	1500 億元
2011/4/18	ニュージーランド	250 億元
2011/4/19	ウズベキスタン（失効中）	7 億元
2011/5/6	モンゴル	50 億元
2011/6/13	カザフスタン	70 億元
2011/10/26	韓国（拡大&延長）	3600 億元
2011/11/22	香港（拡大&延長）	4000 億元
2011/12/22	タイ	700 億元
2011/12/23	パキスタン	100 億元
2012/1/17	アラブ首長国連邦	350 億元
2012/2/8	マレーシア（拡大&延長）	1800 億元
2012/2/21	トルコ	100 億元
2012/3/20	モンゴル（拡大&延長）	100 億元
2012/3/22	オーストラリア	2000 億元
2012/6/26	ウクライナ	150 億元
2013/3/7	シンガポール（拡大&延長）	3000 億元
2013/3/26	ブラジル	1900 億元
2013/6/22	英国	2000 億元
2013/9/9	ハンガリー	100 億元
2013/9/11	アイスランド（延長）	35 億元
2013/9/12	アルバニア	20 億元
2013/10/1	インドネシア（再締結）	1000 億元
2013/10/8	欧州中央銀行	3500 億元
2014/4/25	ニュージーランド（延長）	250 億元
2014/7/18	アルゼンチン（再締結）	700 億元
2014/7/21	スイス	1500 億元
2014/8/21	モンゴル（再拡大&延長）	150 億元
2014/9/16	スリランカ	100 億元
2014/10/11	韓国（再延長）	3600 億元
2014/10/13	ロシア	1500 億元
2014/11/3	カタール	350 億元
2014/11/8	カナダ	2000 億元
2014/11/27	香港（再延長）	4000 億元
2014/12/14	カザフスタン（再締結）	70 億元
2014/12/22	タイ（延長）	700 億元
2014/12/23	パキスタン（延長）	100 億元

注：有効期間はいずれも3年で延長可。なお、ベラルーシ、ウズベキスタンとの協定は現在失効中。
（出所）中国人民銀行の公表資料より筆者作成

（3）中国の通貨スワップ協定の三つの特徴

①スワップの相手も使途もバラエティー豊か

人民元国際化の進展に伴い、スワップの相手、使途などもよりバラエティー豊かになってきた。

たとえば、中国がブラジルに次ぐ2番目の貿易相手国のアルゼンチン（09年4月に700億元→12年4月に失効→14年7月700億元で再締結）、中国が最大貿易相手国のマレーシア（09年2月に800億元→12年2月に1,800億元）や、インドネシア（09年3月に1,000億元→12年3月に失効→13年10月1,000億元で再締結）などでは、一貫して対中貿易赤字が続いているため、人民元建てのスワップ枠は、貿易決済において重要な役割を果たしている。他方、中国との経済関係が比較的希薄なベラルーシ（09年3月に200億元→現在失効中）では、主に外貨準備として使用されている。香港（09年1月に2,000億元→11年11月に4,000億元→14年11月4,000億元）やシンガポール（10年7月に1,500億元→13年3月に3,000億元）では、それぞれ世界最大、英ロンドンと二位を争うオフショア人民元決済センターとして、主に資金供給の需要を満たすのに利用されている。

なお、中国向けが輸出の4分の1を占めるほど経済関係が密接な韓国（08年12月に1,800億元→11年11月に3,600億元→14年10月3,600億元）の場合、主に在中韓国系企業への融資等に使われる。

②流動性不足対応から貿易決済中心への転換

時代の変遷とともに、通貨スワップの狙いも変わってきている。およそ2012年頃までに、スワップ協定は、基本的に短期的な流動性不足に対応すると同時に、相互の貿易取引の融資の利便を図るものであった。中国が圧倒的な経済力や潤沢な資金を持つ状況下で、相手の中央銀行が手に入れた人民元を本国・地域の金融システムに注入することで、本国・地域の企業は人民元を直接借り入れて、中国から輸入した商品の代金決済に使える。

たとえば、中国と韓国の通貨スワップ協定締結後、韓国銀行は必要に応じて人民元を自国の金融システムに注入してきた。韓国企業は中国から製品を輸入する際に、わざわざ米ドル建てで決済をする必要がなく、自国の金融システムから人民元

を借り入れて決済すればよい。他方、中国の輸出企業にとっても、人民元建てで代金を受け取ることができるため、為替レートの乱高下によって生じるリスクが避けられるなどのメリットがある。

③政治的思惑に左右されるスワップ協定締結

中国の通貨スワップ協定締結の動きには、政治的な意味合いを持つ側面が数多く見受けられる。

その最たるものは、2014年10月に人民銀とロシア連邦銀行（中央銀行）と結んだ期間3年で、1,500億元規模の通貨スワップ協定であろう。

人民銀は、当該通貨スワップ協定の目的を「中露両国の貿易と直接投資の利便性を高め、通商関係の拡大ならびに両国経済の発展を促進する」とことと発表した。しかし、目的がそれだけならば、なぜもっと早い時期に締結しなかつただろうか。米欧の制裁で資金繰り難に陥ったロシアを側面支援することと、中露連合で国際取引の米ドル依存度を下げる狙いがあると勘ぐられても仕方ない。

他方、日中間の通貨スワップ協定³⁾は、2014年8月10日の日本経済新聞（電子版）に「日中の通貨交換協定、1年近く機能停止 関係悪化で」と報じられ、14年末現在も状況が変わっていない。日中間では、11年12月の首相会談で合意した広範な金融協力の具体化も大幅に滞っている。12年6月1日に両国通貨の直接取引こそ始まったものの、協力の柱の一つである日本政府による中国国債の購入はいまだメドが立っていない。

日本を横目に、中韓は今蜜月関係にあると言われる。韓国に人民元の流入が急増⁴⁾しており、ソウルはオフショア人民元取引のハブになる潜在力もある。ここ数年、日韓間、中日間の金融協力が進まない中、中韓関係が高次元に向かっている。事実、中国が自国の一部・香港に先んじて最初の通貨スワップ協定の相手に選んだのも韓国で、金

融危機最中の2008年12月のことであった。その後、11年10月にスワップ限度が1,800億元から3,600億元に倍増された上、3年間延長された。

しかし、中韓の友好ぶりはこれだけにとどまらず、13年6月の首脳会談で、14年10月に終了するスワップ協定の期限を更に3年間伸ばし、必要に応じて規模も拡げることが決まったのである。

中韓通貨スワップの早期合意は、韓国と日本が2013年7月3日に期限を迎えた30億ドル分のスワップ協定を延長しなかったこととは対照的である。中韓間の貿易関係がかつてないほど強まっているとはいえ、通貨スワップ延長の前倒しは、明らかに急を要するものではない。中韓蜜月時代の象徴や、日本へのあてつけなどの政治目的から必要性があると両国首脳が判断したのだろう。

国際金融危機以降、着実に進められてきた中国の通貨スワップ協定に比べて、日本は明らか遅れている⁵⁾。また、日韓通貨スワップ協定で見せた日本の「韓国から要請があれば検討する」と言わんばかりの見苦しい態度が海外との金融協力にマイナスに作用しているのではないかと考える。

もう一例を挙げよう。近年、日米は中露牽制の目的もあってモンゴルに接近する中で、中国はモンゴルと通貨スワップを積極的に締結し、協力関係を深めてきた。中蒙間では、2011年5月に初めて50億元の通貨スワップ協定が結ばれたが、1年も経たないうちに、12年3月に100億元規模に拡充され、さらに14年8月に150億元（期間はいずれも3年）に再拡充されたのである。

ここ数年、モンゴルの主要産業である石炭の国際価格が低迷し、景気が大きく落ち込んだことを受けて、同国の外貨準備が減り、市場での信用も低下した。いよいよモンゴル経済の立て直しが急務となり、国内政治も不安定化する中、最大貿易

³⁾2002年3月に、アジア地域の金融協力を推進するチェンマイ・イニシアチブ（CMI）の枠組みの下で、日中両国は30億ドル相当の円・人民元スワップ協定を結んだ。

⁴⁾韓国銀行（中央銀行）が2014年11月8日に公表したデータによると、同10月末までに韓国での人民元建て預金残高は217億ドルとなった。韓国の外貨預金に占める人民元建て預金の割合は32.7%で、過去最多となった一方で、米ドル建て預金の割合は過去最低の57.9%に縮小した。

⁵⁾日本の場合、先進国を除いて途上国との間では、インドと500億米ドル（2015年12月3日まで有効）、インドネシアと227.6米ドル、フィリピンと120億米ドル（いずれも期限不明）の2国間通貨スワップ協定がある（詳細は日本銀行HP参照 http://www.boj.or.jp/intl_finance/cooperate/）。ただ、密接な経済関係にあるマレーシアやシンガポール、タイとの間においては、2国間通貨スワップ協定を模索する動きこそ続いているが、まだ締結には至っていない。ちなみに、この3か国はいずれも中国とは締結している。

相手の中国は、これまでよりも大規模のスワップ協定という形で助け舟を差し出したと言えよう。

3 通貨スワップ協定の背景及び主な狙い

人民銀は、この1年半ほどの間に、2013年6月にイングランド銀行（2,000億円）、同10月に欧州中央銀行（3,500億円）、14年7月にスイス国立銀行（中央銀行、1,500億円）、同11月にカナダ銀行（中央銀行、2,000億円）など主要先進国の中央銀行を相手に、大規模な通貨スワップ協定を次々と成立させた。なぜ中国は先進国とのスワップ協定をこれほど活発させたのだろうか。

世界的に見れば、国同士の通貨スワップ協定は2000年頃から中央銀行間の金融協力推進などのために利用されてきた。例えば、人民銀も日本銀行もASEAN+3（東南アジア諸国連合+日中韓）の間の通貨スワップ枠組み、チェンマイ・イニシアチブに2001年から参画し現在に至っている。

人民銀は、その後、世界金融危機が猛威を振るっていた頃、当時すでに世界一を誇る外貨準備高をバックに、友好国を中心に流動性支援を促進するための仕組みとして二国間通貨スワップを導入した。この点は、日米などの先進諸国が関わった通貨スワップとは特段変わったところがない。

ただ、人民元国際化の進展に伴い、スワップ協定により多面的な意義が含まれることになった。

（1）東南アジア特にマレーシアと関係強化

ここ数年、人民銀はASEAN（東南アジア諸国連合）各国の中央銀行と協力関係を深めている。既にマレーシア、インドネシア、シンガポール、タイの主要4か国と2国間通貨スワップ協定を結んでおり、総額（有効分）は6,500億元に上る。

以上4か国の通貨のうち、現在、マレーシア・リンギット、タイ・バーツおよびシンガポール・ドルが、人民元と米ドルを介さないでの直接交換が可能となっている。また、2013年9月6日付の人民網（人民日報のウェブサイト）の日本語版（電子版）によると、まだ直接交換には至らないものの、人民銀はベトナムやラオスの中央銀行とも二国間の決済協力に関する条約を結んでおり、

大手商業銀行・中国工商銀行のシンガポール支店を通じて人民元の決済サービスを提供している。

南シナ海を巡って難しい領土問題を抱えながらも、ASEANと中国の間の金融協力が進んだ背景には経済面の結びつきの強まりが考えられる⁶⁾。

相互依存関係が深まる中、中国は無論ASEAN全体を重視している。ただ、華人が人口の過半数を占め、アジア最大の為替取引センターでもあるシンガポールを除けば、中国は、とりわけ大切にしているのはマレーシアとの二国間関係である。というのも、2008年国際金融危機の後、ASEANの中で、中国が最初（09年2月）に通貨スワップの相手に選んだのはマレーシアだった。また、オフショア人民元決済センターの設置レースにおいても、マレーシアは2013年4月に認められたシンガポールの後塵を拝したが、ライバル・タイを抑えて域内2番目の早さでこぎ着けている⁷⁾。

近年、あらゆる面で台頭している中国に対し、マレーシアは、国内に住む中国系住民とのつながりを生かして急接近している。2015年にASEAN議長国を務めるという地の利もあって、マレーシアはASEAN・中国自由貿易協定（ACFTA）の強化を巡って対中協議を重ね、関係を深めている。

中国もマレーシアの調整役としての重要性を認識している。ゆえに経済上の実利をマレーシアに与えるべく、14年11月にクアラルンプールでのオフショア人民元決済センターの設置に関する覚書をマレーシアの中央銀行と交わしたのだろう。

（2）アルゼンチンとの通貨スワップの狙い

アルゼンチンとの通貨スワップにも訳がある。

2000年代半ば以降、中国はアルゼンチンの豊富な穀物、特に大豆の主な輸出先であるだけでなく、アルゼンチンは中国から大量に電化製品など

⁶⁾国際通貨基金（IMF）の貿易統計に基づく、2013年現在、中国が輸出、輸入の双方でASEANの最大の貿易相手国となっており、構成比で輸出総額の12.3%、輸入総額の17.2%を占める。他方、中国の税関統計によると、中国とASEANの貿易額は過去10年間で、03年の782.52億ドルから13年の4,436億ドルへと約5.7倍に膨らんでいる。

⁷⁾人民銀は、2014年11月10日に、マレーシア国家銀行（中央銀行）と、クアラルンプール市内でオフショア人民元決済センターの設立に関する備忘録を交わしている。

を輸入してきた。現在、アルゼンチンにとって遠く離れる中国は、隣国ブラジルに次いで2番目に重要な貿易相手国となっている。日本貿易振興会 (JETRO) によれば、2013年のデータでは、アルゼンチンの貿易に占める中国の割合が10.5%である。ただ、輸出 (香港とマカオ含む) と輸入のシェアはそれぞれ6.8%、14.6%で、アルゼンチンは、対中貿易において大赤字となっている。

実際に、2009年4月に期間3年の協定を締結した後、2年余りの中断を経て14年7月に再締結された中国・アルゼンチン間の通貨スワップ協定では、アルゼンチンは中国からの輸入品を人民元建てで支払ったり、不足傾向にある公的外貨準備の拡充に使ったりすることが認められている。

双方が満足できるウィン・ウィン関係を目指すこの協定により、人民元の国際化が南米でも進む可能性がある。また、中国はアルゼンチン向けの輸出代金を人民元で受け取ることができるようになったため、ここ十数年来、世界の資本市場からの資金調達ができない状況に置かれているアルゼンチン政府の資金繰り問題も若干和らぐだろう。

2001年に国債のデフォルト (債務不履行) を起こした際、国際社会から爪弾きにされたアルゼンチンにとって、中国との通貨スワップ締結は大きな前進だったに違いない。他方、推定で世界第3位のシェールガス埋蔵量と第4位のシェールオイル埋蔵量というのは、中国ならずとも関心をそそられるだろう。また、アルゼンチンのフェルナンデス政権は、欧米との折り合いがよくない。東シナ海問題、南シナ海問題でも米から批判を受けている中国にとって、アルゼンチンとの協力強化は、米国の裏庭でありながら反米的な中南米に影響力を広げるといふ政治的な効果も期待できる。

(3) 豪州やニュージーランドとのスワップ

①オーストラリア

オーストラリアについては、2014年11月に行われた中国との首脳会談により、両国間の自由貿易協定 (FTA) が正式に合意された。人民元は、中豪 FTA の妥結に合わせて、オーストラリアとの貿易・投資を人民元で決済する銀行に、中国銀行のシドニー支店を指名したことを発表した。

オーストラリアにとり、中国は輸出、輸入ともに最大の貿易相手国である。他方、中国にとっても、IMF の統計 (2013年) では、世界第12位の GDP 規模、第5位の高所得を誇るオーストラリアとの FTA は、中国が大型先進国と合意した初の FTA となる。中豪両国間では、2012年3月に2,000億元の通貨スワップ協定が結ばれたが、一般の FTA 合意およびオフショア人民元決済銀行の設置により、中国はオーストラリアへの電器製品や衣料品などの輸出とともに投資もより容易になり、鉄鉱石や石炭など資源の安定調達に向けた経済活動を一層活発化させる効果が期待できる。

②ニュージーランド

西側先進国の中で、中国との通貨スワップ締結順 (表1) をみると、ニュージーランドは、アイスランド (2010年6月に35億元→13年9月に延長発表) について二番目に早かった国である。

2011年4月に、人民元とニュージーランド準備銀行 (中央銀行) が250億元規模のスワップ協定を締結したと発表し、14年4月に同協定がさらに3年間延長されたことが公表されている。

ちなみに、ニュージーランドにとって、中国はオーストラリアに次ぐ2番目の貿易相手で、両国間では、2008年に FTA が発効している。なお、ニュージーランドは、中国の主導で設立準備を進めているアジアインフラ投資銀行 (AIIB) にも参加を決めている。AIIB は、日米主導の世界銀行やアジア開発銀行 (ADB) に対抗する性格が強いとされる。これまでのところ、米国の反対で当初参加する意向を示したオーストラリアでさえ様子見を続ける中、ニュージーランドは、緊密化する中国との経済関係を考慮したとみられる。

(4) 英国やユーロ圏とも通貨スワップ協定

従来 (およそ2012年頃まで) では、中国が海外と取引する際の人民元建て決済の大部分は香港を舞台としていた。アジア域外、とりわけフランクフルトやロンドンといった欧州の主要市場で人民元建ての決済が始まれば、人民元の国際化が進む期待から、中国当局は欧州でのオフショア人民元取引によって、中国企業の国際的な商取引拡大を後押しし始めた。欧州各国にも、市場活性化に

向けて中国系資本を積極的に引き入れる狙いがあるため、総じて積極的な協力姿勢を見せている。

①中英間で通貨スワップ始め多方面金融協力

世界屈指の金融センター・ロンドンがオフショア人民元取引のハブを狙っているように見える。

金融・商業の中心地として知られるシティの強い働きかけを受け、2013年6月に英イングランド銀行（中央銀行）と人民銀がスワップ協定の締結にこぎ着けた。欧州の主要国レベルでは、英国が初のケースとなった。その後も中英両国は人民元の利用拡大に向けた環境整備を進めてきた。つい2013年10月に、それまで実質上香港にしか認められてこなかった、人民元を使った中国の株式や債券への直接投資制度、人民元適格海外機関投資家制度（RQFII）を英国の金融機関にも解禁した。英国としては、中国との協調関係を強めることで金融センターとして栄えてきたシティの優位を維持し、今後は欧州におけるオフショア人民元取引のハブの地固めをしたい考えだろう。

他方、中国は、世界の為替売買の中心地ロンドンを欧州におけるオフショアの中核と位置付け、人民元取引を活性化させていく思惑がある。李克強首相は、2013年6月の訪英に合わせて、「欧州初のオフショア人民元決済銀行」と銘打って、中国の四大国有銀行の一角を占める中国建設銀行のロンドン法人を指定し、首脳級の外交でも人民元をロンドンに売り込もうと努めてきたのである。

ちなみに、中国政府指定の決済銀行は、他の金融機関よりも中国内の銀行間市場及び外為市場への直接アクセスができるなどのメリットがある。

現在、英キャメロン政権は、中国の金融機関のロンドン支店開設に関する規制緩和、人民元建て国債の発行、中国人へのビザ発給の簡素化などを進めており、中国との経済協力を強めている。

主要な貿易決済通貨、ひいては世界の準備通貨のひとつとして、人民元の国際化を推進したいという中国政府の狙いは、言い換えれば世界の金融市場、貿易取引における米ドル支配からの脱却、あるいは米の金融政策や国家戦略から国益を守りたい、という意味を反映したものと考えられる。

この点について、米の最強固な同盟国とも言われる英国はわからないはずがない。にもかかわら

ず、英国側が中国との金融協力はウィン・ウィン関係を構築できると判断したのはなぜだろうか。

なにより、英国側の最大の狙いは、中国の成長を自国経済の活力として取り込むことにある。この点において、英国は中国との関係において是々非々で臨む姿勢が垣間見える。一方、中国側は、米ドル依存から脱却すべく、人民元国際化を進めることが金融危機以降の大きなテーマである。こうして見ると、中英間の金融協力の強化には、無論、「同床異夢」の側面があるだろうが、現時点では互いに利益があると言えよう。英国にとって、人民元のオフショア市場での取り込みは逃すことのできない機会である。中国にとっては、金融先進国・英国は国内金融市場の自由化に欠かせないノウハウを提供してくれる絶好の相手でもある。

②次々広がる欧州の人民元オフショアセンター

この頃、人民元の欧州進出は著しい。2013年6月以降、人民銀は欧州の四大金融市場に数えられる英国・ロンドン、ドイツ・フランクフルト、フランス・パリ、ルクセンブルグとそれぞれオフショア人民元取引決済協定を結び、公式の決済銀行を指定した。また、2014年に入ってから、人民元は、6月に英ポンド、9月にユーロとそれぞれ米ドルを介さずに直接取引がスタートした。

ロンドンの前に、香港、シンガポールなどはすでに重要なオフショア人民元決済センターになっていた（表2）。だが、いずれもアジア太平洋地域に位置するため、世界全体を網羅する人民元決済プラットフォームを構築できていなかった。欧州でのオフショア人民元決済センターの設立は、欧州にとって、主要な国際金融センターとしての地位は欧州時間に人民元建て決済が可能になったことで一層高まった。また、中国にとって、人民元がアジア以外でも直接決済できるようになり、人民元国際化の重要な一里塚であると言える。

しかも、人民元がポンドやユーロと直接取引できることの意義は、交換の手間やコストの削減にとどまらず、外国為替相場のリスク回避にも役立つ。そもそも中国は、リーマン・ショックで米ドルへの信認が揺らいだのをみて、自国企業が為替リスクに晒されるのを避けるため、人民元建て決済を推進する方針を決定したという経緯がある。

表2：オフショア人民元決済センター (2015/1/25 現在)

国・地域名	告示日	担当銀行
香港	2011/11/2 (更新)	中国銀行 (香港)
マカオ	2012/9/24 (更新)	中国銀行マカオ支店
台湾・台北	2012/12/11	中国銀行台北支店
シンガポール	2013/2/8	中国工商银行シンガポール支店
英国・ロンドン	2014/6/18	中国建設銀行 (ロンドン)
ドイツ・フランクフルト	2014/6/18	中国銀行フランクフルト支店
韓国・ソウル	2014/7/4	中国交通銀行ソウル支店
フランス・パリ	2014/9/5	中国銀行パリ支店
ルクセンブルク	2014/9/5	中国工商银行ルクセンブルク支店
カタール・ドーハ	2014/11/2	中国工商银行ドーハ支店
カナダ・トロント	2014/11/8	中国工商银行 (カナダ)
マレーシア・クアラルンプール	2014/11/10	中国銀行 (マレーシア)
オーストラリア・シドニー	2014/11/17	中国銀行シドニー支店
タイ・バンコク	2014/12/22	中国工商银行 (タイ)
スイス	2015/1/21	2015/1/25現在未発表

(出所) 中国人民銀行公表資料より筆者作成

(5) 米ドルの不人気は人民元のチャンス

ロシアのプーチン大統領は、早い段階から国際原油市場における決済通貨がほぼ米ドルに限られていた状況を打破すべく手を打ってきた。目下、米欧の制裁を受けて、経済的な苦境に陥ったロシアが中国との2国間の貿易決済について、互いに自国通貨の使用割合を高めることで合意し、米国への反撃に打って出ている。そうした中、中露間の1,500億元スワップ協定により、経済制裁とこの頃の原油安で停滞感を深めるロシアを中国が潤沢な外貨資金で支える構図が強まってきている。

こうした中露間の動きには、明らかに国際貿易における決済通貨としての米ドル利用をできるだけ回避する狙いがある。かねてから米当局による国際金融支配の構造に対して異議申し立てを行ってきたロシアと、米ドルの不安定性に翻弄されてきた中国の思惑が見事に一致を見た産物である。

このような流れが原油取引などの分野で世界的に積み重なれば、ドルの優位性が弱まるだろう。その兆しは、すでに米の同盟国側から出始めた。2013年7月1日付 パリ/ワシントン発ロイターの

報道によると、フランス金融大手 BNP パリバは13年6月末に、米国の制裁対象国と違法な取引を行ったことで、ニューヨーク当局から89億7000万ドルの罰金を科された上、米国内の決済業務の一部が1年間の停止処分を受けたという。

この件について、フランスは自国の銀行が米側から重罰されたことに不興をかこち、ユーロの地位向上だけでなく、より積極的に人民元のユーロ圏進出を歓迎するようになった。実際にも欧州中央銀行 (ECB) が処分から僅か3か月後の2013年10月に人民銀と3,500億元/450億ユーロの通貨スワップを締結した。さらにそれから1年も経たない14年9月に、パリでのオフショア人民元センターの設置についても中国当局と合意した。

他にも数えきれないほどの例がある。いずれも米国の驕りとも取れる行動に、ほかの国々が業を煮やしてしまった面が多少ある。もちろん、人民元の国際化にとっては、往々にして好機だろう。

4 連動性を強める各種人民元国際化施策

(1) オフショア人民元決済センターの開設

目下、中国は世界最大の物品輸出大国であり、中国を最大貿易相手とする国は数十カ国に上る。海外との経済関係強化や促進が重要となっている中、米ドルを介さずに人民元と他の通貨の直接取引が本格化すれば、経済交流がよりスピーディーに行える。また、米連邦準備制度理事会 (FRB) に支払う年間数百億ドルにも上るとされる仲介手数料などの経費削減のメリットも期待できる。

直接に取引することで、人民銀は通貨スワップのスキームの実施によって米ドルなど第3国通貨の変動リスクに巻き込まれることも回避できる。自国の輸出業者が人民元で決済することにより、為替リスクを回避することのメリットが大きい。先般の国際金融危機以降、為替市場が常に不安定化する状況下で、貿易取引に伴う為替リスク回避のニーズが満たされる点も人民元建て決済拡大や近頃のスワップ締結拡大の背景にあると考えられる。そうした中、中国は通貨スワップの相手を中心に、人民元の利用を促すためのオフショア人民元決済センターの設置を活発化させており、2015

年1月25日迄に計15か所が人民銀の公認を得ている（前出表2）。表2から見て取れるように、14年に入ってから、オフショア人民元決済センターの設置がにわかに加速した。6月以降だけみても、英ロンドン、独フランクフルト、韓国・ソウル、仏パリ、ルクセンブルク、カタール・ドoha、カナダ・トロント、マレーシア・クアラルンプール、豪シドニー、タイ・バンコクの計10か所が認可された。さらに、15年に入ってから、1月21日にスイスでの設置（担当銀行未発表）が正式に決まり、足元ではピッチを速めている。

（2）スワップに連動するオフショア人民元

中国の通貨スワップ協定の意義は、人民元の域外での使用に安定した流動性源を提供することにある。仮に協定が実行に移れば、人民元が相手国に供給され、相手国の人民元による支払いが行われることになるため、中国のスワップ締結は人民元国際化の問題とも密接に関連すると言える。

表1と表2を合わせてみればわかるように、オフショア人民元決済センターの開設について、台湾（中台間には、別途の金融協力プログラムがあるため、通貨スワップ関係が未締結）を除けば、ここ数年、人民銀から許可を受けたところは、いずれも通貨スワップ締結相手国・地域内にある。つまり、最近の中国は、通貨スワップの締結相手国・地域にしか人民元決済センターを認めない傾向も鮮明になり、通貨スワップ締結とオフショア決済センターがセットとなっているのがわかる。

また、ここ数年、各地で次々と設立されたオフショア人民元センターにはそれぞれ決済銀行が指定されるなど、人民元国際化を後押ししてきた。

ちなみに指定を受けた決済担当銀行の主な役割は、中国と現地の銀行間の人民元のやりとりを集中決済するほか、仮に現地（オフショア）で人民元の流動性が不足した場合には、中国国内（オンショア）市場から人民元を調達することである。これにより、現地で決済の円滑化を確実にする。

現状では、海外に進出した中国の大手銀行の支店又は現地法人は、人民元建て取引のオフショア決済銀行としての役割を担う一方で、人民銀と各海外中央銀行との間のスワップ協定によって貸与

される人民元建て流動性は、現地人民元建てオフショア金融市場の流動性調整弁、或いは緊急時における人民元の「最後の貸し手」的基金としての役割を担うことになっている。中国とビジネスをしたい国は、人民元を手元に持たなければ払えないため、中国との貿易等に益々のめり込むようになり、経済面の対中依存度が一層高まるだろう。

（3）人民元適格域外機関投資家制度の活用

中国では、通貨人民元の国際化により海外に出ていった人民元資金の国内への還流措置として、2011年の12月に、人民元適格域外機関投資制度（RQFII）制度を新設した。中国国家外為管理局（SAFE）は海外の機関投資家に、それぞれ一定の投資枠を割り当てる形をとっており、RQFIIは中国の金融市場に直接投資するための一種のライセンスと言える。SAFEによると、14年12月末時点で、香港、台湾、英国、シンガポールなど10か国・地域に与えられた投資限度枠は計8,700億元に上る（表3）。これらの国・地域の計95社（うち香港79社）がRQFIIを取得しており、これら機関に認められた投資限度額は計2,997億元（うち香港だけで2,700億元）に上っている。

RQFIIは、もともと条件を満たした海外企業に対し、人民元を利用した中国本土への証券投資を認める制度である。開始当初では、実質上香港の企業のみ対象となっていた。投資限度額も200億元に過ぎなかったが、後に香港当局の強い要請を受けて対象範囲が逐次拡大され、限度額も2012年11月に現行の2,700億元に引き上げられた。

目下では、中国当局は、オフショア人民元業務を拡大し、ひいては人民元の国際化を進めるために、海外からの証券投資を増やす対策に乗り出している。RQFIIに対する様々な規制をも大幅に緩和し始め、通貨スワップ協定の締結相手国に投資枠を認める傾向がにわかに強まってきている。たとえば、2014年7月に人民銀はRQFII制度に基づき、韓国に800億元の投資枠を付与した。併せて人民元とウォンの直接取引の開始や、韓国に人民元決済システムを構築することも決めた。韓国の場合、たまたま10月に期限を迎える中国との通貨スワップの更新時期が近付いたこと、そ

して中国との首脳会談という時期にも合わせて発表された形だが、偶然ではない。この1、2年では通貨スワップの新規締結や延長更新、又は首脳会談等に合わせてRQFIIの投資枠を通貨スワップ相手国に与えるケースが増えている(表3)。

例えば、2014年7月8日に、李克強首相がドイツのメルケル首相との会談後の記者会見で、ドイツにも800億元の枠を与えることを明らかにした。また、カタールとカナダには、それぞれ14年11月3日と8日の通貨スワップ締結の時期に合わせて、RQFII制度に基づく投資限度額が割り当てられている。なお、オーストラリアの場合、2014年11月17日の中豪首脳会談に合わせて、FTAの交渉妥結と同じ時間帯の発表となった。

今後、人民元国際化と歩調を合わせる形で、各表表4:急増する人民元直接取引相手(2015/1/25日現在)国・地域に割り当てられるRQFIIの投資限度枠が今後も香港を中心に海外で広がるだろう。

表3: RQFIIに基づく投資枠配分(2015/1/25現在)

国・地域名	決定時期	投資限度額
香港	2012年11月	2700億元
台湾	2013/1/29	1000億元
英国	2013/10/15	800億元
シンガポール	2013/10/22	500億元
フランス	2014/3/28	800億元
韓国	2014/7/4	800億元
ドイツ	2014/7/7	800億元
カタール	2014/11/3	300億元
カナダ	2014/11/8	500億元
オーストラリア	2014/11/17	500億元
スイス	2015/1/21	500億元

(出所) 中国人民銀行公表資料より筆者作成

(4) 増えつつある人民元の直接取引相手

ここ数年、中国当局は、人民元を最終的に完全交換可能な通貨とすることを目指し、人民元取引に関する規制を段階的に緩和してきた。とりわけ2014年に入ってから、世界の貿易・金融における自国通貨の利用拡大を推進するために、人民元の直接取引相手を次々と増やしてきた(表4)。

SWIFTは2015年1月28日、14年12月の世界の資金決済に占める人民元建てのシェアが2.17%となり、カナダ・ドル、オーストラリア・ドルを抜いて第5位に浮上したと発表した。表5から見

て取れるように、もちろん、現時点では、人民元は米ドル(44.64%)やユーロ(28.3%)、英ポンド(7.92%)との差は依然として大きい、第4位の日本円(2.69%)に迫っている。SWIFTは、中国が人民元決済銀行をアジアや欧州で相次ぎ指定するなど、オフショア人民元センターの育成を加速したことが影響したとの見方を示している。

今では、人民元は世界の主要通貨のトップファイブのうち、米ドルのほかにユーロ、英ポンド、日本円及び豪ドルのいずれとも直接取引できるようになった。無論、米ドル以外の主要通貨との直接取引が増えれば増えるほど、大量の取引が米国の直接監視を迂回して行われることを意味する。

相手通貨名	取引市場	開始時期
日本・円	インターバンク	2012/6/1
台湾・ドル	インターバンク	2013/2/6
オーストラリア・ドル	インターバンク	2013/4/10
ニュージーランド・ドル	インターバンク	2014/3/18
英・ポンド	インターバンク	2014/6/19
ヨーロッパ・ユーロ	インターバンク	2014/9/30
シンガポール・ドル	インターバンク	2014/10/28
韓国・ウォン	インターバンク	2014/12/1

(出所) 中国人民銀行の発表などより筆者作成

表5: 世界の主要通貨の取引シェア・ランキング

通貨名	上段: 順位/下段: 取引シェア		
	13年1月	14年1月	14年12月
米ドル	2	1	1
	33.48%	38.75%	44.64%
ユーロ	1	2	2
	40.17%	33.51%	28.30%
英ポンド	3	3	3
	8.55%	9.38%	7.92%
日本円	4	4	4
	2.56%	2.49%	2.69%
カナダドル	7	5	6
	1.80%	1.80%	1.92%
豪ドル	5	6	7
	1.85%	1.75%	1.79%
人民元	13	7	5
	0.63%	1.39%	2.17%

(出所) 国際銀行間通信協会(SWIFT、スイフト)の2015年1月28日付リリースより筆者作成。

ちなみに、2014年12月末現在、世界の通貨別取引シェア・ランキング第6位（表5）のカナダ・ドルについても、同11月8日に、人民銀はカナダ中央銀行と2,000億元の通貨スワップ協定を結び、RQFII制度に基づく投資限度枠を500億元与えた。また、トロントにオフショア人民元決済銀行として、中国工商银行（カナダ）を指定する（表2）など各種の対策を打ってきた。これまでの流れからすれば、人民元とカナダ・ドルの直接取引も近いうち実現するのではと考えられる。

足元では、中韓の銀行間における韓国ウォンと人民元の直接取引が2014年12月1日にスタートした。従来、ウォンを人民元に替える際には、まずウォンを米ドルに一旦替えて、さらに香港などの外国為替市場で米ドルから人民元に替える必要があった。直接取引の開始によって両替にかかる手数料などのコストが大幅に抑えられ、韓国の外国為替当局は貿易代金の割引を期待している。韓国銀行は今後、市場安定のために、必要に応じて人民元とのスワップ協定を通じて調達した人民元を国内企業に供給方針である。また、韓国政府は直接取引の開始を契機に、最大貿易相手の中国との貿易決済に占める人民元建ての割合を目下の1.2%から20%まで拡大する考えを示している。

なお、これで人民元との直接取引が行われているのは、従来から認められている米ドルを含め、ここ2年半の間にスタートした日本円、台湾・ドル、ニュージーランド・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、ユーロ及び上記の韓国・ウォンの計9通貨となった（詳細は不明だが、ロシア・ルーブルや、マレーシア・リングgitも中国のインターバンク市場で人民元との直接取引が認められているようである）。ほかの通貨は基本的に米ドルを介して人民元と間接的に取引されている。オフショア人民元決済センターは、2013年までに香港、シンガポールなどアジアの中華圏を中心に認められたが、日米欧などの主要先進国には開設されなかった。だが14年に入ると、6月にロンドンが設置され、その後フランクフルト、ソウル、パリなどが次々決まり、急速な進展を見せた。目下では、主要国のうち、大きな動きがみられないのは、日本とアメリカだけとなっている。

（5）一本の線でつながる人民元国際化策

ここ2年ほどの間に、人民銀が通貨スワップ協定の相手にポンド、ユーロ、スイスフランといった欧州の主要通貨を次々に加えたことで、自国の最大輸出相手・欧州圏の企業が中央銀行などを通じて人民元資金を調達する枠組みがほぼ整った。

これにより、中欧企業間の取引における人民元建て決済の増加が見込めるとみて、中国はすぐさま各地でオフショア人民元決済センターの設置に動いた。中国は、世界全体でオフショア人民元市場を積極的に育成する方針を打ち出しており、合わせて各市場における決済担当の銀行に現地進出済みの中国系の大手商業銀行を指定してきた。

人民元オフショアセンターも少ない箇所だけに集中させず、人民銀は多くの海外金融市場で人民元建て決済を推進している。欧州では、人民元取引を巡ってハブを目指すフランクフルト、ルクセンブルクとロンドンがしのぎを削っており、世界最高のビジネス環境を誇るスイスも名乗りを上げている。スイスの銀行は、スイス国立銀行（中央銀行）と人民銀が2014年7月に通貨スワップ協定を結んだことを受け、スイスにある中国系の銀行を通じて人民元決済が可能になることを求めてきた。つい15年1月21日に、李克強首相のスイス訪問に合わせて、人民銀は、スイスでオフショア人民元決済センターの設置についてスイス国立銀行と備忘録を交わした。また、スイスにRQFII制度を適用し、同国で会社登録をしている機関投資家に計500億元の投資枠を認めると発表した。また、アジア・大洋州においては、オーストラリアと中国がシドニーでの人民元決済銀行を中国銀行シドニー支店に認めただけである。これからシンガポール、ソウル及び今の特別な地位に不安を覚える香港との競争が激化する可能性もある。

今後、世界各地の金融センターで人民元のオフショア市場の競争激化が予想されるが、それでも中国にとってはもちろんのこと、誘致した各国にとっても大きなメリットが期待できそうである。

以下では、韓国を例に具体的に考えてみよう。

まず、直接取引市場開設により、韓国の外国為替市場で人民元取引が増えれば、為替の安定に役立つ。管理変動相場制（通貨バスケット制）を採

用している人民元は、米ドルに比べ変動が小さいため、ユーロや日本円、英ポンドなどより為替リスクが断然低い。また、世界的な金融危機の度に外国人が韓国から米ドル資金を引き揚げて、韓国政府が債務不履行の危機に陥った問題もある程度未然に防げる。貿易決済や金融取引など国際金融市場で重要性が増している人民元を通貨の直接取引によって蓄えることができるからである。さらに、中韓間の貿易や投資の利便性がいっそう高まることで、経済交流への促進効果も期待できる。

中国当局によって打ち出された様々な対策は別々に見えるかもしれないが、実は一本の線につながっている。中国当局は、通貨スワップ協定の数を増やすだけでなく、相手国との人民元建て決済の裾野の広がり、さらには人民元が流通し易い環境を作り出すことも推し進めてきた。人民元の通貨スワップは、締結相手に人民元建ての外貨準備を保有するよう仕向ける狙いからだけでなく、複数の相手同士が中国を介さずに貿易などを行った際の決済を人民元建てで行うインセンティブを与えるためでもある。また、スワップ協定により、相手国・地域の企業が人民元資金を調達できる枠組みが整うため、中国企業との取引での人民元建て決済が進むことが期待できる。オフショアでの人民元の流動性が一層高まることも促進される。

中国の中長期戦略は、資本市場の全面開放を避けながらも、海外で人民元取引のハブを構築し、対外交渉の安定性を確保することである。香港、シンガポールなど中華圏だけではなく、韓国、欧州、豪州をもオフショア人民元取引のハブに引き込むことで、中国は日米を除く世界の主要金融センターに人民元のネットワークを構築することになった。これがドルの国際金融市場での影響力低下につながり、米国への牽制球になる。一方、提携相手国としては、自国企業の為替手数料を削減し、中国の資本市場に接近する道を開くなどの利点もあるため、中国とはウィン・ウィンである。

5. おわりに

中国が人民元国際化ののろしを上げてから6年が経った。今、人民元は国際通貨か否かについて

は、国際通貨をどう定義するかにもよる。ただ、国際的に広く使われるようになったという意味において、国際通貨化の真っ只中にあると言える。

2014年9月から年末にかけて、香港で学生デモが激化し、政治制度を巡る緊張が解けない中、人民元国際化の行方が一時不安視されていた。

だが、中国政府は、かねてから香港の補欠として、シンガポールやロンドンなどの重要性を認識していた。中国にとって、重要なことは、特定の国・地域に独占的な地位を与えないことである。

中国は、日本との間だけでなく、金融協力を強めている全ての相手との間に何らかの政治的隔りがある。だが、互いの利益になるプロジェクトの実施を妨げないようにコントロールしている。

たとえば、2015年中に創設予定のAIIBの参加国が今や中東や中央アジアにも広がっている。中国財政省は、15年1月14日までにサウジアラビアとタジキスタンが参加を決めたと発表した。14年10月、第1陣として21カ国がAIIB設立の覚書に署名したが、その後、インドネシアとニュージーランドが参加を決め、現在の参加国は中国を含めて26カ国に膨らんだ。AIIBの参加国の中には、フィリピンやベトナムといった中国と領土問題を抱える国もあり、親中国国家一色という訳ではない。しかし、どの国も間違いなく中国の「サイフ」をほしがっている。目下、人民元国際化は、まだほんの序の口にすぎないが、中国は豊富な資金力と巨大な市場を背景に「人民元経済圏」の形成を目指している。今後、国際通貨の勢力地図がどこまで塗り替えられるのだろうか。そして、中国の取り組みから距離を置いてきた日本とアメリカがどのような形で関わっていくのかが注目される。

【主要参考文献】

- 1) 李稻葵編 (2013) 『人民幣国際化道路研究』、科学出版社 (中国)、2013年6月
- 2) 中国人民大学国際貨幣研究所編 (2013) 『人民幣国際化報告 2013: 世界貿易格局変遷与人民幣国際化』、中国人民大学出版社 (中国)、2013年11月

以上のほか、日本銀行、日本財務省、中国人民銀行、中国工商銀行、中国建設銀行、中国銀行、中国国家外為管理局、韓国銀行、米連邦準備銀行 (FRB)、欧州中央銀行 (ECB)、イングランド銀行、日本経済新聞など。